

令和6年1月23日

「百舌鳥・古市古墳群」世界遺産シンポジウム 『世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の「おもしろさ」に触れるには』 の開催について

下記のとおり情報提供いたします。

内容	<p>世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値や魅力について考えるシンポジウムを、下記の通り開催します。</p> <ul style="list-style-type: none">●タイトル 『世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の「おもしろさ」に触れるには』●日時・場所 令和6年2月18日（日）13：00～16：30 LIC はびきの（羽曳野市立生活文化情報センター） ホールM（羽曳野市軽里1-1-1）●趣旨 「百舌鳥・古市古墳群」は、日本列島に存在する16万基とも言われる古墳の中から、その価値が認められ世界遺産に登録されました。その価値や魅力について、 ①古代のタイムカプセルとしての古墳が持つ「おもしろさ」はどこにあるのか、 ②文化遺産の持続的な保護を考える際に、ツーリズムをどのように考えるべきなのか、 ③世界遺産としての「百舌鳥・古市古墳群」は、地元をはじめとする私たち一般市民にはどのような意味があるのか、 などについて、3人の識者の講演とパネルディスカッションを通して考えます。 またこのシンポジウムは、地元を中心に活動する市民団体（NPO法人フィールドミュージアム トーク史遊会、羽曳野まち歩きガイドの会、四十四（しとよ）の会）と羽曳野市教育委員会で構成する「羽曳野市世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」保存・活用実行委員会」が主催で行います。本年度で4回目の開催を数えます。●内容 「東国からみた百舌鳥・古市古墳群－1600年前の視点と令和の視点－」 寺前 直人 氏（駒澤大学文学部歴史学科教授） 「持続可能な文化遺産保護とツーリズム－「百舌鳥・古市古墳群」を例にして－」 禰亘田 佳男 氏（大阪府立弥生文化博物館館長） 「市民と世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」」 鈴木 地平 氏（文化庁 文化財調査官（世界遺産）） パネルディスカッション「世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の「おもしろさ」に触れるには」 寺前 直人 氏、禰亘田 佳男 氏、鈴木 地平 氏、伊藤 聖浩（羽曳野市教育委員会） 定員350人（事前申込要、先着順） 費用500円（資料代） 電子メールかハガキにて住所、氏名、電話番号を明記の上、羽曳野市教育委員会文化財・世界遺産室まで（1通の電子メール、ハガキで5人まで）※詳細は別紙チラシをご覧ください。
問合せ	<p>羽曳野市教育委員会 生涯学習部 文化財・世界遺産室 〒583-8585 羽曳野市誉田4丁目1-1 電話番号 072-958-1111（内線4480） メールアドレス bunka-sekai@city.habikino.lg.jp</p>

世界遺産 「百舌鳥・古市古墳群」の 「おもしろさ」に触れるには

会場

羽曳野市立生活文化情報センター

LICはびきのホールM

大阪府羽曳野市軽里1丁目 1-1
(近鉄南大阪線 古市駅 下車 改札出て右、西へ徒歩約15分)

日時

令和6年2月18日(日)

13:00～16:30



東国からみた百舌鳥・古市古墳群
-1600年前の視点と令和の視点-

寺前 直人氏

〈駒澤大学文学部歴史学科教授〉

持続可能な文化遺産保護とツーリズム
-「百舌鳥・古市古墳群」を例にして-

禰宜田 佳男氏

〈大阪府立弥生文化博物館館長〉



費用

500円
(資料代)

定員

350人
(先着順)
※事前申込要

市民と
世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」



鈴木 地平氏

〈文化庁 文化財調査官 (世界遺産)〉

パネルディスカッション

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の
「おもしろさ」に触れるには

パネラー：寺前 直人氏・禰宜田 佳男氏・鈴木 地平氏
進行：伊藤 聖浩〈羽曳野市教育委員会 文化財・世界遺産室〉

申込方法

- 氏名、住所、電話番号(連絡先)、“シンポジウム参加”と明記の上、メール、またはハガキでお申込みください
 - 1通のメール、またはハガキで5人まで(全員の氏名と代表者の住所・電話番号を明記)
- ※ 電話の申込みは不可

申込・問合せ先

羽曳野市教育委員会 文化財・世界遺産室
〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4丁目1-1
電子メール bunka-sekai@city.habikino.lg.jp
TEL 072-958-1111 (内線 4480・4400・4401)

主催

羽曳野市世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」保存・活用実行委員会
(羽曳野市教育委員会、NPO法人フィールドミュージアムトーク史遊会、羽曳野まち歩きガイドの会、四十四の会)

後援

羽曳野市、百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議、
大阪府立近つ飛鳥博物館、大阪府立弥生文化博物館



令和5年度文化庁文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)